

狛江市の監査

平成 21 年度版

(平成 20 年 4 月～平成 21 年 3 月監査結果)

狛江市監査委員事務局

ま え が き

「狛江市の監査（平成 21 年度版）」を作成いたしました。

これは、平成 20 年度（平成 20 年 4 月 1 日～同 21 年 3 月 31 日）の狛江市監査委員が公表した各種監査の結果についてまとめたものです。併せて、参考のため、地方自治法第 199 条第 12 項の規定に基づく市長等の措置通知文書についても掲載しました。

なお、上記条項の規定に基づく市長等の措置通知が、平成 20 年度以降に行われた場合は、それぞれの年度に係る監査の結果の中に掲載します。

平成 21 年 6 月

目 次

1 定 期 監 査

- (1) 平成 20 年度定期監査の結果について（報告）……………7
監査対象 建設環境部 上下水道課、清掃課、都市整備課、環境管理課

2 財政援助団体監査

- (1) 平成 20 年度財政援助団体監査の結果について（報告）……………27
監査対象 社会福祉法人 狛江市社会福祉協議会
所 管 課 福祉保健部 福祉サービス支援室

3 監査に係る措置結果

- (1) 平成 19 年度定期監査の結果に基づく措置について（通知）……………35
措置報告 市 民 部 市民課、課税課、収納課、保険年金課、産業生活課
- (2) 平成 19 年度財政援助団体監査の結果に基づく措置について（通知）……………41
措置報告 福祉保健部 福祉サービス支援室
- (3) 平成 19 年度工事監査の結果に基づく措置について（通知）……………45
措置報告 教 育 部 体育課

1 定期監査

(写)

狛監委発第100065号

平成21年1月9日

狛江市長 矢 野 裕 様
狛江市議会議長 白 井 明 様

狛江市監査委員 栗山 輝夫

同 道下 勇

平成20年度定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第1項、2項及び第4項の規定により、定期監査を実施したので、同条第9項の規定に基づいて別紙のとおり報告します。

なお、この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第12項の規定により報告願います。

定期監査結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査

第2 監査の範囲

平成20年4月1日から平成20年9月30日までに執行した財務に関する事務と関連する事業

第3 監査の対象

建設環境部

上下水道課、清掃課、都市整備課、環境管理課

第4 監査の期間

平成20年10月30日から平成21年1月9日まで

第5 監査の主眼及び方法

建設環境部の各課について、次の共通事項を主眼とし、法令等に基づき適正かつ効率的に執行されたかについて、関係職員から説明を聴取し、通常実施すべき監査手続きにより実施した。

予算執行状況	予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか、会計事務規則に沿った処理か
委託料	委託契約の内容・手続きは適正か、契約どおりの内容か、成果は有効に活用されているか
使用料及び手数料	収入未済への対応は適切か
補助金交付申請及び実績報告書	決定は規則等に適合しているか、交付目的・補助対象事業の内容は明確か
事業の執行時期	工事等の執行時期は適切か
工事等の積算	見積額の積算内容は適性か

第6 監査の結果

対象となった課における財務に関する事務の執行並びに関連する事業については、一部において改善・検討すべき事項が見受けられたが、その他については適正に処理されていた。以下、改善・検討を要する事項を述べることとする。

狛江市の財政状況において歳入が限界となっている状況では、歳出削減について、あらゆる方法で検討する必要があります。

監査対象部における委託事業全般の中で、上下水道課では、産業廃棄物処分業務委託と管渠清掃業務委託を、環境管理課では、児童遊園保守点検委託と児童遊園遊具設置委託とを、それぞれ契約しており、同一業者が落札している例もあった。委託内容のすみ分け等課題はあると思うが、一連の仕事の流れを把握し、部分発注・一括発注が出来ないか、市全体として考えていくべきである。他市の状況も把握しながら是非検討をしていただきたい。

(清掃課)

委託事業が多岐にわたっているが、見直しを要する時期にある事業もある。その中で「事業ごみ排出指導委託」は、ごみ有料化時に事業化したものであり、現在、有料化が定着し、減量に対する意識も醸成されている。実態を把握分析のうえ、この委託事業が必要なものか、他の委託事業の内容も踏まえ実情にあった歳出を検討していただきたい。

(都市整備課)

市有地売払収入は、アクションプラン第3次行財政改革推進計画においても68,000千円の歳入確保を見込んでいるものであり、平成20年9月末現在実績はない。手続き中の物件もあると思うが更なる歳入確保のより積極的な取り組みを求めるものである。

(環境管理課)

道路占用料は平成20年度予算額64,981千円であり、既に65,566千円が歳入済である。歳入額の算定については、占用状況により年間数値が変更するため、事業者からの数値に基づき歳入としているとのことであったが、主管課の事務処理体制としてPC等による歳入のチェック方法等を検討し、歳入管理をしていただきたい。

(上下水道課)

- 1) 下水道使用料の収入未済額については、東京都へ収納委託をしているが情報開示の関係もあり内容についてはアプローチしていないとの事であった。市としての業務であるとの認識をもち、内容把握のため都との調整努力をしていただきたい。
- 2) 下水道事業再評価業務委託の平成 19 年度決算では、該当がなかったとのことで不用額となったが、平成 20 年度においても調整結果として、「狛江市の現状では下水道再評価業務は不要」との確認がされたため事業中止となっている。予算化にあたり都との事前調整が出来ていないものと思われる。今後、予算計上では都との連携を綿密にし確証を得る等、的確な情報収集に努めていただきたい。

第 7 予算の執行状況

各主管課における平成 20 年 4 月 1 日から 9 月 30 日までの歳入歳出予算執行状況は、次のとおりである。

予算執行状況表

(1) 環境管理課

歳入

<一般会計>

平成20年9月30日現在(単位:円及び%)

科 目		予算現額	調定済額	収入済額	収入未済額	収入率
款	項					
10	交通安全対策特別交付金	11,961,000	5,875,000	5,875,000	0	100.0
	01 交通安全対策特別交付金	11,961,000	5,875,000	5,875,000	0	100.0
	01 交通安全対策特別交付金	11,961,000	5,875,000	5,875,000	0	100.0
	01 交通安全対策特別交付金	11,961,000	5,875,000	5,875,000	0	100.0
11	分担金及び負担金	706,000	0	0	0	****
	01 負担金	706,000	0	0	0	****
	03 土木費負担金	706,000	0	0	0	****
	01 道路橋りょう費負担金	706,000	0	0	0	****
12	使用料及び手数料	79,291,000	73,635,599	74,167,916	-532,317	100.7
	01 使用料	66,711,000	67,892,849	67,290,146	602,703	99.1
	01 総務使用料	1,060,000	1,649,091	1,050,977	598,114	63.7
	01 財産管理使用料	1,060,000	1,649,091	1,050,977	598,114	63.7
	04 土木使用料	65,651,000	66,243,758	66,239,169	4,589	100.0
	01 道路占用料	64,981,000	65,569,123	65,566,414	2,709	100.0
	02 法定外公共物占用料	481,000	481,960	481,960	0	100.0
	03 公園使用料	189,000	192,675	190,795	1,880	99.0
	02 手数料	12,580,000	5,742,750	6,877,770	-1,135,020	119.8
	01 総務手数料	0	270	170	100	63.0
	01 総務手数料	0	270	170	100	63.0
	02 衛生手数料	16,000	15,200	15,200	0	100.0
	02 工場認可手数料	16,000	15,200	15,200	0	100.0
	03 土木手数料	12,564,000	5,727,280	6,862,400	-1,135,120	119.8
	01 屋外広告物手数料	64,000	77,280	64,400	12,880	83.3
	03 自転車等保管返還手数料	12,500,000	5,650,000	6,798,000	-1,148,000	120.3
13	国庫支出金	9,900,000	0	0	0	****
	02 国庫補助金	9,900,000	0	0	0	****
	02 土木費国庫補助金	9,900,000	0	0	0	****
	01 道路橋りょう費補助金	9,900,000	0	0	0	****
14	都支出金	18,362,000	536,000	536,000	0	100.0
	03 委託金	18,362,000	536,000	536,000	0	100.0
	03 衛生費委託金	17,420,000	0	0	0	****
	01 保健衛生費委託金	17,420,000	0	0	0	****
	04 土木費委託金	942,000	536,000	536,000	0	100.0
	01 道路橋りょう費委託金	400,000	0	0	0	****
	02 河川費委託金	542,000	536,000	536,000	0	100.0
15	財産収入	0	480	430	50	89.6
	02 財産売払収入	0	480	430	50	89.6
	02 物品売払収入	0	480	430	50	89.6
	01 物品売払収入	0	480	430	50	89.6
19	諸収入	1,217,000	28,107	28,107	0	100.0
	05 雑入	1,217,000	28,107	28,107	0	100.0
	01 雑入	1,217,000	28,107	28,107	0	100.0
	05 雑入	1,217,000	28,107	28,107	0	100.0
合 計		121,437,000	80,075,186	80,607,453	-532,267	100.7

歳出

<一般会計>

平成20年9月30日現在(単位:円及び%)

科 目				予算現額	執行済額	予算残額	執行率
款	項	目	事業	節			
02	総務費				0	—	****
	01	総務管理費			0	—	****
		01	一般管理費		0	—	****
		02	一般事務費		0	—	****
		07	賃金		0	—	****
03	民生費			24,286,000	8,336,124	15,949,876	34.3
	02	児童福祉費		24,286,000	8,336,124	15,949,876	34.3
		03	児童福祉施設費	24,286,000	8,336,124	15,949,876	34.3
		01	児童遊園費	24,286,000	8,336,124	15,949,876	34.3
			11 需用費	4,425,000	2,460,902	1,964,098	55.6
			12 役務費	1,050,000	543,900	506,100	51.8
			13 委託料	15,304,000	5,331,322	9,972,678	34.8
			14 使用料及び賃借料	3,396,000	0	3,396,000	0.0
			16 原材料費	80,000	0	80,000	0.0
			18 備品購入費	31,000	0	31,000	0.0
04	衛生費			92,088,000	6,937,924	85,150,076	7.5
	01	保健衛生費		92,088,000	6,937,924	85,150,076	7.5
		04	公害対策費	12,577,000	3,283,048	9,293,952	26.1
			02 公害対策費	7,149,000	2,861,883	4,287,117	40.0
			01 報酬	183,000	0	183,000	0.0
			09 旅費	36,000	18,980	17,020	52.7
			11 需用費	493,704	398,966	94,738	80.8
			12 役務費	112,000	62,997	49,003	56.2
			13 委託料	1,508,296	131,250	1,377,046	8.7
			14 使用料及び賃借料	4,806,000	2,239,690	2,566,310	46.6
			19 負担金、補助及び交付金	10,000	10,000	0	100.0
		03	環境学習	461,000	361,000	100,000	78.3
			11 需用費	100,000	0	100,000	0.0
			13 委託料	361,000	361,000	0	100.0
		04	環境保全実施計画推進	234,000	60,165	173,835	25.7
			08 報償費	154,000	55,200	98,800	35.8
			11 需用費	80,000	4,965	75,035	6.2
		05	PCB廃棄物処理費	4,545,000	0	4,545,000	0.0
			13 委託料	4,545,000	0	4,545,000	0.0
		06	小学生環境サミット	188,000	0	188,000	0.0
			11 需用費	188,000	0	188,000	0.0
05	自然保護費			79,511,000	3,654,876	75,856,124	4.6
	02	一般事務費		3,116,000	1,432,006	1,683,994	46.0
		07	賃金	1,681,000	726,781	954,219	43.2
		09	旅費	30,000	9,810	20,190	32.7
		11	需用費	283,000	182,466	100,534	64.5
		12	役務費	81,000	74,174	6,826	91.6
		14	使用料及び賃借料	1,032,000	429,975	602,025	41.7
		27	公課費	9,000	8,800	200	97.8
	03	自然保護費		12,282,000	794,445	11,487,555	6.5
		11	需用費	133,000	6,710	126,290	5.0
		12	役務費	414,000	378,780	35,220	91.5
		13	委託料	5,538,000	343,505	5,194,495	6.2
		14	使用料及び賃借料	2,362,000	0	2,362,000	0.0
		18	備品購入費	31,000	30,450	550	98.2
		19	負担金、補助及び交付金	3,804,000	35,000	3,769,000	0.9

平成20年9月30日現在(単位:円及び%)

科 目				予算現額	執行済額	予算残額	執行率
款	項	目	事業	節			
				04 緑化推進	61,921,000	145,525	61,775,475 0.2
				08 報償費	28,000	0	28,000 0.0
				11 需用費	493,000	145,525	347,475 29.5
				12 役務費	986,000	0	986,000 0.0
				13 委託料	414,000	0	414,000 0.0
				17 公有財産購入費	60,000,000	0	60,000,000 0.0
				05 生垣造成補助	683,000	24,000	659,000 3.5
				11 需用費	3,000	0	3,000 0.0
				19 負担金補助及び交付金	680,000	24,000	656,000 3.5
				06 水辺の楽校推進	200,000	200,000	0 100.0
				13 委託料	200,000	200,000	0 100.0
				07 緑化推進事業協議会補助	495,000	270,000	225,000 54.5
				19 負担金、補助及び交付金	270,000	270,000	0 100.0
				22 補償、補填及び賠償金	225,000	0	225,000 0.0
				08 子ども多摩川ふれあい事業	814,000	788,900	25,100 96.9
				09 旅費	9,000	8,800	200 97.8
				11 需用費	24,000	0	24,000 0.0
				13 委託料	781,000	780,100	900 99.9
				08 土木費	264,903,300	92,721,566	172,181,734 35.0
				01 土木管理費	175,000	145,000	30,000 82.9
				01 土木総務費	175,000	145,000	30,000 82.9
				02 一般事務費	175,000	145,000	30,000 82.9
				19 負担金、補助及び交付金	175,000	145,000	30,000 82.9
				02 道路橋りょう費	161,692,300	54,368,518	107,323,782 33.6
				01 道路橋りょう総務費	41,827,000	8,759,578	33,067,422 20.9
				01 一般事務費	5,571,000	1,839,965	3,731,035 33.0
				09 旅費	56,000	26,080	29,920 46.6
				11 需用費	957,000	389,144	567,856 40.7
				12 役務費	389,000	379,566	9,434 97.6
				13 委託料	1,406,000	0	1,406,000 0.0
				14 使用料及び賃借料	2,740,000	1,023,175	1,716,825 37.3
				22 補償、補填及び賠償金	1,000	0	1,000 0.0
				27 公課費	22,000	22,000	0 100.0
				02 道路台帳作成	8,628,000	778,155	7,849,845 9.0
				13 委託料	8,628,000	778,155	7,849,845 9.0
				03 境界石設置	4,883,000	190,093	4,692,907 3.9
				13 委託料	4,883,000	190,093	4,692,907 3.9
				04 境界測量図作成	22,745,000	5,951,365	16,793,635 26.2
				13 委託料	22,745,000	5,951,365	16,793,635 26.2
				02 道路維持費	49,702,000	12,451,265	37,250,735 25.1
				01 道路維持費	49,702,000	12,451,265	37,250,735 25.1
				11 需用費	2,228,100	1,032,224	1,195,876 46.3
				12 役務費	123,000	0	123,000 0.0
				13 委託料	39,575,900	10,454,565	29,121,335 26.4
				14 使用料及び賃借料	1,296,000	0	1,296,000 0.0
				15 工事請負費	5,000,000	0	5,000,000 0.0
				16 原材料費	820,000	523,214	296,786 63.8
				18 備品購入費	659,000	441,262	217,738 67.0
				04 道路照明費	29,463,000	22,749,391	6,713,609 77.2
				01 街路灯維持管理費	28,883,000	22,749,391	6,133,609 78.8
				11 需用費	20,458,725	20,363,871	94,854 99.5
				13 委託料	7,619,275	2,385,520	5,233,755 31.3
				15 工事請負費	667,000	0	667,000 0.0
				16 原材料費	138,000	0	138,000 0.0

平成20年9月30日現在(単位: 円及び%)

科 目				予算現額	執行済額	予算残額	執行率
款	項	目	事業 節				
			02 街路灯電気料金補助	580,000	0	580,000	0.0
			19 負担金補助及び交付金	580,000	0	580,000	0.0
		05 交通安全対策費		40,700,300	10,408,284	30,292,016	25.6
		01 交通安全対策費		2,030,000	470,610	1,559,390	23.2
		11 需用費		147,000	0	147,000	0.0
		13 委託料		1,883,000	470,610	1,412,390	25.0
		02 自転車整理関係費		23,717,300	7,874,739	15,842,561	33.2
		01 報酬		37,000	0	37,000	0.0
		07 賃金		887,300	322,500	564,800	36.3
		11 需用費		793,000	195,850	597,150	24.7
		12 役務費		142,000	75,000	67,000	52.8
		13 委託料		15,518,000	5,476,389	10,041,611	35.3
		14 使用料及び賃借料		4,301,000	0	4,301,000	0.0
		15 工事請負費		1,919,000	1,785,000	134,000	93.0
		16 原材料費		50,000	0	50,000	0.0
		19 負担金、補助及び交付金		20,000	20,000	0	100.0
		22 補償、補填及び賠償金		50,000	0	50,000	0.0
		04 交通安全施設整備費		14,953,000	2,062,935	12,890,065	13.8
		11 需用費		5,000,000	1,072,995	3,927,005	21.5
		13 委託料		1,602,000	989,940	612,060	61.8
		15 工事請負費		8,351,000	0	8,351,000	0.0
		03 河川費		2,068,000	14,230	2,053,770	0.7
		01 河川総務費		2,068,000	14,230	2,053,770	0.7
		01 河川維持改修費		1,927,000	0	1,927,000	0.0
		13 委託料		1,907,000	0	1,907,000	0.0
		16 原材料費		20,000	0	20,000	0.0
		02 河川環境整備費		141,000	14,230	126,770	10.1
		11 需用費		115,000	0	115,000	0.0
		12 役務費		26,000	14,230	11,770	54.7
		04 都市計画費		100,968,000	38,193,818	62,774,182	37.8
		04 公園緑地費		100,968,000	38,193,818	62,774,182	37.8
		01 都市公園維持管理費		90,092,000	35,953,106	54,138,894	39.9
		11 需用費		10,244,000	7,425,454	2,818,546	72.5
		12 役務費		1,439,000	456,750	982,250	31.7
		13 委託料		76,231,000	28,008,280	48,222,720	36.7
		15 工事請負費		1,897,000	0	1,897,000	0.0
		16 原材料費		250,000	62,622	187,378	25.0
		18 備品購入費		31,000	0	31,000	0.0
		02 弁財天池緑地管理費		4,344,000	571,386	3,772,614	13.2
		08 報償費		261,000	86,940	174,060	33.3
		11 需用費		369,000	129,000	240,000	35.0
		12 役務費		12,000	10,941	1,059	91.2
		13 委託料		800,000	344,505	455,495	43.1
		14 使用料及び賃借料		2,902,000	0	2,902,000	0.0
		03 自主管理公園費		1,353,000	470,398	882,602	34.8
		08 報償費		1,319,000	439,360	879,640	33.3
		12 役務費		34,000	31,038	2,962	91.3
		04 西野川ひろば管理費		5,179,000	1,198,928	3,980,072	23.1
		11 需用費		290,000	73,650	216,350	25.4
		12 役務費		44,000	0	44,000	0.0
		13 委託料		4,845,000	1,125,278	3,719,722	23.2
		合 計		381,277,300	107,995,614	273,281,686	28.3

(2) 都市整備課

歳入

<一般会計>

平成20年9月30日現在(単位:円及び%)

科 目				予算現額	調定済額	収入済額	収入未済額	収入率
款	項	目	節					
12	使用料及び手数料			29,579,000	15,014,697	17,086,818	-2,072,121	113.8
	01	使用料		29,573,000	15,010,717	17,082,838	-2,072,121	113.8
		04	土木使用料	29,573,000	15,010,717	17,082,838	-2,072,121	113.8
			04 駐車場使用料	29,573,000	15,010,717	17,082,838	-2,072,121	113.8
	02	手数料		6,000	3,980	3,980	0	100.0
		01	総務手数料	0	3,980	3,980	0	100.0
			01 総務手数料	0	3,980	3,980	0	100.0
		03	土木手数料	6,000	0	0	0	****
			02 優良宅地・住宅認可手数料	6,000	0	0	0	****
13	国庫支出金			148,566,000	0	0	0	****
	02	国庫補助金		148,566,000	0	0	0	****
		02	土木費国庫補助金	148,566,000	0	0	0	****
			01 道路橋りょう費補助金	147,125,000	0	0	0	****
			02 住宅費補助金	1,441,000	0	0	0	****
14	都支出金			92,919,000	0	0	0	****
	02	都補助金		84,937,000	0	0	0	****
		06	土木費都補助金	84,937,000	0	0	0	****
			01 道路橋りょう費補助金	84,687,000	0	0	0	****
			02 住宅費補助金	250,000	0	0	0	****
	03	委託金		7,982,000	0	0	0	****
		04	土木費委託金	7,982,000	0	0	0	****
			03 都市計画費委託金	7,982,000	0	0	0	****
15	財産収入			134,599,000	4,081,008	3,401,000	680,008	83.3
	01	財産運用収入		8,156,000	4,077,708	3,398,090	679,618	83.3
		01	財産貸付収入	8,156,000	4,077,708	3,398,090	679,618	83.3
			01 不動産貸付収入	8,156,000	4,077,708	3,398,090	679,618	83.3
	02	財産売払収入		126,443,000	3,300	2,910	390	88.2
		01	不動産売払収入	126,443,000	0	0	0	****
			01 不動産売払収入	126,443,000	0	0	0	****
		02	物品売払収入	0	3,300	2,910	390	88.2
			01 物品売払収入	0	3,300	2,910	390	88.2
16	寄附金			10,600,000	1,500,000	500,000	1,000,000	33.3
	01	寄附金		10,600,000	1,500,000	500,000	1,000,000	33.3
		03	土木費寄附金	10,600,000	1,500,000	500,000	1,000,000	33.3
			01 土木費寄附金	10,600,000	1,500,000	500,000	1,000,000	33.3
19	諸収入			0	3,150	3,150	0	100.0
	05	雑入		0	3,150	3,150	0	100.0
		01	雑入	0	3,150	3,150	0	100.0
			05 雑入	0	3,150	3,150	0	100.0
合 計				416,263,000	20,598,855	20,990,968	-392,113	101.9

<駐車場事業特別会計>

平成20年9月30日現在(単位:円及び%)

款	項	目	節	科目	予算現額	調定済額	収入済額	収入未済額	収入率
01	使用料				34,614,000	14,406,302	12,105,681	2,300,621	84.0
	01	使用料			34,614,000	14,406,302	12,105,681	2,300,621	84.0
		01	使用料		34,614,000	14,406,302	12,105,681	2,300,621	84.0
			01	駐車場使用料	34,614,000	14,406,302	12,105,681	2,300,621	84.0
02	借入金				33,432,000	0	0	0	****
	01	一般会計借入金			33,432,000	0	0	0	****
		01	一般会計借入金		33,432,000	0	0	0	****
			01	一般会計借入金	33,432,000	0	0	0	****
03	諸収入				2,000	11,695	11,695	0	100.0
	01	市預金利子			1,000	11,695	11,695	0	100.0
		01	市預金利子		1,000	11,695	11,695	0	100.0
			01	預金利子	1,000	11,695	11,695	0	100.0
	02	雑入			1,000	0	0	0	****
		01	雑入		1,000	0	0	0	****
			01	雑入	1,000	0	0	0	****
	合	計			68,048,000	14,417,997	12,117,376	2,300,621	84.0

歳出

<一般会計>

平成20年9月30日現在(単位:円及び%)

款	項	目	節	科目	予算現額	執行済額	予算残額	執行率
03	民生費				2,122,000	58,609	2,063,391	2.8
	01	社会福祉費			2,122,000	58,609	2,063,391	2.8
		07	住宅関係費		2,122,000	58,609	2,063,391	2.8
			01	一般事務費	50,000	6,650	43,350	13.3
				09 旅費	12,000	6,650	5,350	55.4
			11	需用費	38,000	0	38,000	0.0
			07	住宅資金融資	72,000	1,959	70,041	2.7
				19 負担金、補助及び交付金	71,000	1,959	69,041	2.8
			22	補償、補填及び賠償金	1,000	0	1,000	0.0
			08	住宅耐震診断助成	2,000,000	50,000	1,950,000	2.5
				19 負担金、補助及び交付金	2,000,000	50,000	1,950,000	2.5
08	土木費				578,421,000	29,925,244	548,495,756	5.2
	01	土木管理費			78,000	71,000	7,000	91.0
		01	土木総務費		78,000	71,000	7,000	91.0
			02	一般事務費	78,000	71,000	7,000	91.0
				19 負担金、補助及び交付金	78,000	71,000	7,000	91.0
	02	道路橋りょう費			498,373,000	9,373,797	488,999,203	1.9
		01	道路橋りょう総務費		21,833,000	97,103	21,735,897	0.4
			01	一般事務費	1,538,000	97,103	1,440,897	6.3
				11 需用費	182,000	30,438	151,562	16.7
			12	役務費	11,753	11,753	0	100.0
			13	委託料	981,000	0	981,000	0.0
			14	使用料及び賃借料	324,247	20,105	304,142	6.2
			18	備品購入費	39,000	34,807	4,193	89.2
		05	土地開発基金用地取得		20,295,000	0	20,295,000	0.0
			17	公有財産購入費	20,295,000	0	20,295,000	0.0

平成20年9月30日現在(単位:円及び%)

科 目					予算現額	執行済額	予算残額	執行率
款	項	目	事業	節				
			02	道路維持費	23,961,000	346,500	23,614,500	1.4
			01	道路維持費	23,961,000	346,500	23,614,500	1.4
				13 委託料	1,300,000	0	1,300,000	0.0
				15 工事請負費	21,661,000	0	21,661,000	0.0
				22 補償、補填及び賠償金	1,000,000	346,500	653,500	34.7
			03	道路新設改良費	452,579,000	8,930,194	443,648,806	2.0
			01	道路新設改良費	86,228,000	5,100,000	81,128,000	5.9
				13 委託料	2,464,000	0	2,464,000	0.0
				15 工事請負費	68,707,000	5,100,000	63,607,000	7.4
				19 負担金補助及び交付金	500,000	0	500,000	0.0
				22 補償、補填及び賠償金	14,557,000	0	14,557,000	0.0
			02	市道32号線歩道整備事業	32,571,000	470,194	32,100,806	1.4
				11 需用費	15,000	15,000	0	100.0
				13 委託料	616,000	455,194	160,806	73.9
				15 工事請負費	12,117,000	0	12,117,000	0.0
				17 公有財産購入費	11,568,000	0	11,568,000	0.0
				22 補償、補填及び賠償金	8,255,000	0	8,255,000	0.0
			03	市道34号線整備事業	272,045,000	0	272,045,000	0.0
				11 需用費	80,000	0	80,000	0.0
				12 役務費	986,000	0	986,000	0.0
				13 委託料	3,479,000	0	3,479,000	0.0
				17 公有財産購入費	249,000,000	0	249,000,000	0.0
				22 補償、補填及び賠償金	18,500,000	0	18,500,000	0.0
			04	市道8号線整備事業	61,735,000	3,360,000	58,375,000	5.4
				13 委託料	3,720,000	3,360,000	360,000	90.3
				15 工事請負費	57,015,000	0	57,015,000	0.0
				22 補償、補填及び賠償金	1,000,000	0	1,000,000	0.0
			04	都市計画費	79,970,000	20,480,447	59,489,553	25.6
			01	都市計画総務費	26,756,000	1,695,955	25,060,045	6.3
			02	一般事務費	10,182,000	1,197,955	8,984,045	11.8
				09 旅費	198,000	68,420	129,580	34.6
				11 需用費	534,000	240,873	293,127	45.1
				12 役務費	15,000	14,690	310	97.9
				13 委託料	7,610,000	9,975	7,600,025	0.1
				14 使用料及び賃借料	1,573,000	627,997	945,003	39.9
				19 負担金補助及び交付金	252,000	236,000	16,000	93.7
			03	都市計画審議会関係費	497,800	0	497,800	0.0
				01 報酬	497,800	0	497,800	0.0
			04	協働まちづくり関係費	1,556,000	413,100	1,142,900	26.5
				01 報酬	1,115,000	413,100	701,900	37.0
				08 報償費	90,000	0	90,000	0.0
				11 需用費	142,000	0	142,000	0.0
				12 役務費	19,000	0	19,000	0.0
				19 負担金、補助及び交付金	190,000	0	190,000	0.0
			05	コミュニティバス関係費	14,520,200	84,900	14,435,300	0.6
				08 報償費	109,200	84,900	24,300	77.7
				15 工事請負費	—	0	—	****
				19 負担金、補助及び交付金	14,411,000	0	14,411,000	0.0

平成20年9月30日現在(単位:円及び%)

科 目				予算現額	執行済額	予算残額	執行率
款	項	目	事業節				
		02	再開発費	34,771,000	15,284,692	19,486,308	44.0
		01	狛江駅北口第1地区再開発ビル地下駐車場運営費	34,771,000	15,284,692	19,486,308	44.0
		11	需用費	2,499,000	276,537	2,222,463	11.1
		12	役務費	65,000	57,644	7,356	88.7
		13	委託料	11,446,000	4,555,263	6,890,737	39.8
		14	使用料及び賃借料	487,000	202,845	284,155	41.7
		19	負担金、補助及び交付金	20,274,000	10,192,403	10,081,597	50.3
		03	街路事業	18,443,000	3,499,800	14,943,200	19.0
		01	調布都市計画道路3・4・4号線整備費	11,087,000	3,499,800	7,587,200	31.6
		13	委託料	11,087,000	3,499,800	7,587,200	31.6
		02	調布都市計画道路3・4・16号線整備費(岩戸北)	2,316,000	0	2,316,000	0.0
		12	役務費	797,000	0	797,000	0.0
		13	委託料	1,519,000	0	1,519,000	0.0
		03	調布都市計画道路3・4・16号線整備費(七差路)	5,040,000	0	5,040,000	0.0
		13	委託料	5,040,000	0	5,040,000	0.0
		合 計		580,543,000	29,983,853	550,559,147	5.2

<駐車場事業特別会計>

平成20年9月30日現在(単位:円及び%)

科 目				予算現額	執行済額	予算残額	執行率
款	項	目	事業節				
		01	事業費	22,793,000	11,281,351	11,511,649	49.5
		01	事業費	22,793,000	11,281,351	11,511,649	49.5
		01	駐車場管理運営費	22,793,000	11,281,351	11,511,649	49.5
		01	狛江駅北口場管理運営費	22,793,000	11,281,351	11,511,649	49.5
		11	需用費	7,138,000	4,535,683	2,602,317	63.5
		12	役務費	709,000	700,886	8,114	98.9
		13	委託料	13,396,000	5,333,462	8,062,538	39.8
		14	使用料及び賃借料	570,000	237,420	332,580	41.7
		27	公課費	980,000	473,900	506,100	48.4
		02	公債費	45,255,000	22,627,344	22,627,656	50.0
		01	公債費	45,255,000	22,627,344	22,627,656	50.0
		01	元金	33,494,000	16,581,707	16,912,293	49.5
		01	長期債償還元金	33,494,000	16,581,707	16,912,293	49.5
		23	償還金利子及び割引料	33,494,000	16,581,707	16,912,293	49.5
		02	利子	11,761,000	6,045,637	5,715,363	51.4
		01	長期債償還利子	11,761,000	6,045,637	5,715,363	51.4
		23	償還金利子及び割引料	11,761,000	6,045,637	5,715,363	51.4
		合 計		68,048,000	33,908,695	34,139,305	49.8

(3) 上下水道課

歳入

<公共下水道特別会計>

平成20年9月30日現在(単位:円及び%)

科 目		予算現額	調定済額	収入済額	収入未済額	収入率
款	項 目 節					
01	分担金及び負担金	31,558,000	0	0	0	****
	01 負担金	31,558,000	0	0	0	****
	01 根川雨水幹線負担金	2,057,000	0	0	0	****
	01 根側雨水幹線負担金	2,057,000	0	0	0	****
	02 管渠整備費負担金	29,501,000	0	0	0	****
	01 管渠整備費負担金	29,501,000	0	0	0	****
02	使用料及び手数料	882,950,000	449,468,688	357,999,336	91,469,352	79.6
	01 使用料	882,750,000	449,324,158	357,867,806	91,456,352	79.6
	01 下水道使用料	882,750,000	449,324,158	357,867,806	91,456,352	79.6
	01 現年度分	876,150,000	430,317,427	344,340,599	85,976,828	80.0
	02 過年度分	6,600,000	19,006,731	13,527,207	5,479,524	71.2
	02 手数料	200,000	144,530	131,530	13,000	****
	01 総務手数料	200,000	144,530	131,530	13,000	****
	01 総務手数料	200,000	144,530	131,530	13,000	****
03	国庫支出金	9,800,000	0	0	0	****
	01 国庫補助金	9,800,000	0	0	0	****
	01 公共下水道事業補助金	9,800,000	0	0	0	****
	01 機能高度化推進事業補助金	0	0	0	0	****
	02 下水道中期ビジョン策定事業補助金	4,000,000	0	0	0	****
	03 下水道地震対策緊急整備事業補助金	5,800,000	0	0	0	****
04	都支出金	490,000	0	0	0	****
	01 都補助金	490,000	0	0	0	****
	01 公共下水道事業補助金	490,000	0	0	0	****
	01 機能高度化促進事業補助金	0	0	0	0	****
	02 下水道中期ビジョン策定事業補助金	200,000	0	0	0	****
	03 下水道地震対策緊急整備事業補助金	290,000	0	0	0	****
05	財産収入	1,000	0	0	0	****
	01 財産売払収入	1,000	0	0	0	****
	01 物品売払収入	1,000	0	0	0	****
	01 物品売払収入	1,000	0	0	0	****
06	寄附金	1,000	0	0	0	****
	01 寄附金	1,000	0	0	0	****
	01 一般寄附金	1,000	0	0	0	****
	01 一般寄附金	1,000	0	0	0	****
07	繰入金	582,000,000	0	0	0	****
	01 一般会計繰入金	582,000,000	0	0	0	****
	01 一般会計繰入金	582,000,000	0	0	0	****
	01 一般会計繰入金	582,000,000	0	0	0	****
08	繰越金	1,000	49,335,267	49,335,267	0	100.0
	01 繰越金	1,000	49,335,267	49,335,267	0	100.0
	01 繰越金	1,000	49,335,267	49,335,267	0	100.0
	01 繰越金	1,000	49,335,267	49,335,267	0	100.0
09	諸収入	2,000	112,408	112,408	0	100.0
	01 市預金利子	1,000	101,408	101,408	0	100.0
	01 市預金利子	1,000	101,408	101,408	0	100.0
	01 預金利子	1,000	101,408	101,408	0	100.0
	02 雑入	1,000	11,000	11,000	0	100.0
	01 雑入	1,000	11,000	11,000	0	100.0
	01 雑入	1,000	11,000	11,000	0	100.0
10	市債	207,800,000	0	0	0	****
	01 市債	207,800,000	0	0	0	****
	01 市債	207,800,000	0	0	0	****
	01 市債	207,800,000	0	0	0	****
	合 計	1,714,603,000	498,916,363	407,447,011	91,469,352	81.7

<公共下水道特別会計 繰越明許>

平成20年9月30日現在(単位:円及び%)

科 目				予算現額	調定済額	収入済額	収入未済額	収入率
款	項	目	節					
03	国庫支出金			30,585,000	0	0	0	****
	01	国庫補助金		30,585,000	0	0	0	****
		01	公共下水道事業補助金	30,585,000	0	0	0	****
			01 機能高度化推進事業補助金	30,585,000	0	0	0	****
08	繰越金			4,097,000	4,097,000	4,097,000	0	100.0
	01	繰越金		4,097,000	4,097,000	4,097,000	0	100.0
		01	繰越金	4,097,000	4,097,000	4,097,000	0	100.0
			01 繰越金	4,097,000	4,097,000	4,097,000	0	100.0
10	市債			76,100,000	0	0	0	****
	01	市債		76,100,000	0	0	0	****
		01	市債	76,100,000	0	0	0	****
			01 市債	76,100,000	0	0	0	****
	合 計			110,782,000	4,097,000	4,097,000	0	100.0

<受託水道事業特別会計>

平成20年9月30日現在(単位:円及び%)

科 目				予算現額	調定済額	収入済額	収入未済額	収入率
款	項	目	節					
01	受託水道事業収入			129,300,000	53,333,939	53,333,939	0	100.0
	01	都受託事業収入		129,300,000	53,333,939	53,333,939	0	100.0
		01	水道事業受託収入	129,300,000	53,333,939	53,333,939	0	100.0
			01 水道事業受託収入	129,300,000	53,333,939	53,333,939	0	100.0
	合 計			129,300,000	53,333,939	53,333,939	0	100.0

歳出

<公共下水道特別会計>

平成20年9月30日現在(単位:円及び%)

科 目				予算現額	執行済額	予算残額	執行率
款	項	目	事 業 節				
01	総務費			124,475,000	34,393,973	90,081,027	27.6
	01	総務管理費		124,475,000	34,393,973	90,081,027	27.6
		01	一般管理費	124,475,000	34,393,973	90,081,027	27.6
			02 一般事務費	124,475,000	34,393,973	90,081,027	27.6
			09 旅費	96,000	43,350	52,650	45.2
			11 需用費	1,026,000	209,280	816,720	20.4
			12 役務費	138,000	117,151	20,849	84.9
			13 委託料	104,737,000	24,999,000	79,738,000	23.9
			14 使用料及び賃借料	76,000	31,500	44,500	41.4
			19 負担金、補助及び交付金	6,845,000	2,919,092	3,925,908	42.6
			22 補償、補填及び賠償金	2,000	0	2,000	0.0
			23 償還金、利子及び割引料	300,000	0	300,000	0.0
			27 公課費	11,255,000	6,074,600	5,180,400	54.0
02	事業費			1,053,792,000	179,292,819	874,499,181	17.0
	01	維持管理費		751,035,000	143,515,206	607,519,794	19.1
		01	管渠維持管理費	751,035,000	143,515,206	607,519,794	19.1
			01 管渠維持管理費	751,035,000	143,515,206	607,519,794	19.1
			11 需用費	4,569,000	1,835,323	2,733,677	40.2
			12 役務費	76,000	76,000	0	100.0
			13 委託料	87,962,000	14,831,719	73,130,281	16.9
			14 使用料及び賃借料	2,022,000	840,000	1,182,000	41.5
			15 工事請負費	187,290,000	0	187,290,000	0.0
			16 原材料費	6,206,000	0	6,206,000	0.0
			19 負担金、補助及び交付金	462,910,000	125,932,164	336,977,836	27.2
	02	管渠整備費		302,757,000	35,777,613	266,979,387	11.8
		01	管渠費	302,757,000	35,777,613	266,979,387	11.8
			01 管渠整備費	302,757,000	35,777,613	266,979,387	11.8
			11 需用費	216,000	48,752	167,248	22.6
			12 役務費	1,000	0	1,000	0.0
			13 委託料	73,801,000	2,037,000	71,764,000	2.8
			15 工事請負費	169,719,000	0	169,719,000	0.0
			19 負担金、補助及び交付金	59,018,000	33,691,861	25,326,139	57.1
			22 補償、補填及び賠償金	2,000	0	2,000	0.0
03	公債費			471,324,000	231,289,230	240,034,770	49.1
	01	公債費		471,324,000	231,289,230	240,034,770	49.1
		01	元金	317,150,000	160,626,277	156,523,723	50.6
			01 長期償還元金	317,150,000	160,626,277	156,523,723	50.6
			23 償還金、利子及び割引料	317,150,000	160,626,277	156,523,723	50.6
		02	利子	154,173,000	70,662,953	83,510,047	45.8
			01 長期債、一時借入金利子	154,173,000	70,662,953	83,510,047	45.8
			23 償還金、利子及び割引料	154,173,000	70,662,953	83,510,047	45.8
		03	公債諸費	1,000	0	1,000	0.0
			01 長期償還元利払手数料	1,000	0	1,000	0.0
			12 役務費	1,000	0	1,000	0.0
04	予備費			1,000,000	0	1,000,000	0.0
	01	予備費		1,000,000	0	1,000,000	0.0
		01	予備費	1,000,000	0	1,000,000	0.0
			01 予備費	1,000,000	0	1,000,000	0.0
			29 予備費	1,000,000	0	1,000,000	0.0
			合 計	1,650,591,000	444,976,022	1,205,614,978	27.0

< 公共下水道特別会計 繰越明許 >

平成20年9月30日現在(単位:円及び%)

科 目				予算現額	執行済額	予算残額	執行率
款	項	目	事業節				
02	事業費			110,782,000	0	110,782,000	0.0
	02	管渠整備費		110,782,000	0	110,782,000	0.0
		01	管渠費	110,782,000	0	110,782,000	0.0
			01 管渠整備費	110,782,000	0	110,782,000	0.0
			13 委託料	71,001,000	0	71,001,000	0.0
			19 負担金、補助及び交付金	39,781,000	0	39,781,000	0.0
			合 計	110,782,000	0	110,782,000	0.0

< 受託水道事業特別会計 >

平成20年9月30日現在(単位:円及び%)

科 目				予算現額	執行済額	予算残額	執行率
款	項	目	事業節				
01	水道管理事業費			40,956,000	12,990,796	27,965,204	31.7
	01	給水費		22,786,000	7,719,294	15,066,706	33.9
		01	給水管理事務費	421,000	193,620	227,380	46.0
			02 一般事務費	421,000	193,620	227,380	46.0
			09 旅費	22,000	0	22,000	0.0
			11 需用費	399,000	193,620	205,380	48.5
		02	給水管理事業費	22,365,000	7,525,674	14,839,326	33.6
			01 給水管理事業費	22,365,000	7,525,674	14,839,326	33.6
			13 委託料	21,755,000	7,345,494	14,409,506	33.8
			16 原材料費	610,000	180,180	429,820	29.5
	02	受託事業費		50,000	4,466	45,534	8.9
		01	受託事業管理費	50,000	4,466	45,534	8.9
			01 受託事業管理費	50,000	4,466	45,534	8.9
			13 委託料	50,000	4,466	45,534	8.9
	03	事業費		18,120,000	5,267,036	12,852,964	29.1
		01	業務管理事務費	18,120,000	5,267,036	12,852,964	29.1
			02 一般事務費	18,120,000	5,267,036	12,852,964	29.1
			09 旅費	22,000	1,510	20,490	6.9
			11 需用費	1,167,000	574,073	592,927	49.2
			12 役務費	972,000	278,027	693,973	28.6
			13 委託料	3,852,000	1,355,626	2,496,374	35.2
			14 使用料及び賃借料	25,000	9,240	15,760	37.0
			19 負担金、補助及び交付金	12,019,000	3,048,560	8,970,440	25.4
			22 補償、補填及び賠償金	1,000	0	1,000	0.0
			27 公課費	62,000	0	62,000	0.0
			合 計	40,956,000	12,990,796	27,965,204	31.7

(4) 清掃課

歳入

<一般会計>

平成20年9月30日現在(単位:円及び%)

科 目		予算現額	調定済額	収入済額	収入未済額	収入率
款	項 目 節					
12	使用料及び手数料	326,030,000	145,499,910	130,286,890	15,213,020	89.5
	01 使用料	1,148,000	1,088,650	1,080,150	8,500	99.2
	01 総務使用料	1,046,000	1,046,150	1,046,150	0	100.0
	01 財産管理使用料	1,046,000	1,046,150	1,046,150	0	100.0
	03 衛生使用料	102,000	42,500	34,000	8,500	80.0
	02 リサイクルセンター使用料	102,000	42,500	34,000	8,500	80.0
	02 手数料	324,882,000	144,411,260	129,206,740	15,204,520	89.5
	01 総務手数料	0	0	0	0	****
	01 総務手数料	0	0	0	0	****
	02 衛生手数料	324,882,000	144,411,260	129,206,740	15,204,520	89.5
	03 清掃手数料	324,882,000	144,411,260	129,206,740	15,204,520	89.5
16	財産収入	40,854,000	23,799,079	22,234,535	1,564,544	93.4
	02 財産売払収入	40,854,000	23,799,079	22,234,535	1,564,544	93.4
	02 物品売払収入	40,854,000	23,799,079	22,234,535	1,564,544	93.4
	01 物品売払収入	40,854,000	23,799,079	22,234,535	1,564,544	93.4
19	諸収入	130,109,000	129,809,906	129,809,906	0	100.0
	05 雑入	130,109,000	129,809,906	129,809,906	0	100.0
	01 雑入	130,109,000	129,809,906	129,809,906	0	100.0
	05 雑入	130,109,000	129,809,906	129,809,906	0	100.0
	合 計	496,993,000	299,108,895	282,331,331	16,777,564	94.4

歳出

平成20年9月30日現在(単位:円及び%)

科 目				予算現額	執行済額	予算残額	執行率
款	項	目	事業	節			
04	衛生費				1,449,098,000	658,786,778	790,311,222 45.5
	01	保健衛生費			877,000	238,329	638,671 27.2
		03	環境衛生費		877,000	238,329	638,671 27.2
			01	地域美化関係費	877,000	238,329	638,671 27.2
				08 報償費	89,000	0	89,000 0.0
				11 需用費	131,000	0	131,000 0.0
				12 役務費	40,000	0	40,000 0.0
				13 委託料	617,000	238,329	378,671 38.6
	02	清掃費			1,448,221,000	658,548,449	789,672,551 45.5
		01	清掃総務費		5,993,000	1,960,898	4,032,102 32.7
			02	一般事務費	5,993,000	1,960,898	4,032,102 32.7
				07 賃金	3,229,000	879,780	2,349,220 27.2
				09 旅費	48,000	1,140	46,860 2.4
				11 需用費	1,311,000	541,213	769,787 41.3
				12 役務費	68,000	64,099	3,901 94.3
				13 委託料	319,000	0	319,000 0.0
				14 使用料及び賃借料	890,000	348,166	541,834 39.1
				19 負担金補助及び交付金	95,000	95,000	0 100.0
				22 補償、補填及び賠償金	1,000	0	1,000 0.0
				27 公課費	32,000	31,500	500 98.4
		02	塵芥処理費		1,361,991,000	621,203,751	740,787,249 45.6
			01	一般事務費	1,637,000	164,485	1,472,515 10.0
				11 需用費	1,637,000	164,485	1,472,515 10.0
			02	塵芥処理費	219,343,000	88,295,082	131,047,918 40.3
				12 役務費	5,000	0	5,000 0.0
				13 委託料	219,338,000	88,295,082	131,042,918 40.3
			03	不燃物、資源ごみ、粗大ごみ処理	211,589,000	87,166,126	124,422,874 41.2
				12 役務費	298,000	0	298,000 0.0
				13 委託料	211,291,000	87,166,126	124,124,874 41.3
			04	ごみ減量対策費	103,130,000	32,431,058	70,698,942 31.4
				01 報酬	532,000	0	532,000 0.0
				11 需用費	6,096,000	478,086	5,617,914 7.8
				12 役務費	1,009,000	255,208	753,792 25.3
				13 委託料	68,677,000	25,540,494	43,136,506 37.2
				19 負担金、補助及び交付金	26,816,000	6,157,270	20,658,730 23.0
			05	組合維持管理費	826,292,000	413,147,000	413,145,000 50.0
				19 負担金、補助及び交付金	826,292,000	413,147,000	413,145,000 50.0
		03	し尿処理費		6,899,000	3,135,000	3,764,000 45.4
			01	し尿処理費	3,781,000	1,575,000	2,206,000 41.7
				13 委託料	3,781,000	1,575,000	2,206,000 41.7
			02	多摩川衛生組合維持管理費	3,118,000	1,560,000	1,558,000 50.0
				19 負担金、補助及び交付金	3,118,000	1,560,000	1,558,000 50.0
		04	清掃施設費		73,338,000	32,248,800	41,089,200 44.0
			01	リサイクルセンター維持管理費	23,586,000	14,711,456	8,874,544 62.4
				08 報償費	31,000	0	31,000 0.0
				11 需用費	12,650,000	10,684,268	1,965,732 84.5
				12 役務費	152,000	152,000	0 100.0
				13 委託料	10,615,000	3,810,403	6,804,597 35.9
				14 使用料及び賃借料	138,000	64,785	73,215 46.9
			02	リサイクルセンター事業費	49,529,000	17,319,344	32,209,656 35.0
				11 需用費	133,000	0	133,000 0.0
				13 委託料	49,396,000	17,319,344	32,076,656 35.1
			03	ストックヤード維持管理費	223,000	218,000	5,000 97.8
				11 需用費	223,000	218,000	5,000 97.8
			合 計		1,449,098,000	658,786,778	790,311,222 45.5

2 財政援助団体監査

(写)

狛 監 委 発 第 100080 号

平 成 2 1 年 3 月 2 日

狛 江 市 長 矢 野 裕 様
狛 江 市 議 会 議 長 白 井 明 様

狛 江 市 監 査 委 員 栗 山 輝 夫

同 道 下 勇

平 成 2 0 年 度 財 政 援 助 団 体 監 査 の 結 果 に つ い て (報 告)

地 方 自 治 法 第 1 9 9 条 第 7 項 の 規 定 に よ り、財 政 援 助 団 体 監 査 を 実 施 し た の で、同 条 第 9 項 の 規 定 に よ り、そ の 結 果 を 別 紙 の と お り 報 告 し ま す。

な お、こ の 監 査 結 果 に 基 づ き、又 は こ の 監 査 結 果 を 参 考 と し て 措 置 を 講 じ た と き は、同 条 第 1 2 項 の 規 定 に よ り 報 告 願 い ま す。

平成 20 年度財政援助団体監査結果報告書

第 1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 7 項の規定による監査

第 2 監査の対象

団 体 社会福祉法人 狛江市社会福祉協議会
所 管 課 福 祉 保 健 部 福祉サービス支援室

第 3 監査の範囲

平成 19 年度及び平成 20 年 4 月 1 日から平成 20 年 11 月 30 日まで
の事務事業の執行状況

第 4 監査の主眼及び方法

財政援助団体及び所管課における事務について、次の事項を主眼として関係書類を審査し、担当職員からの説明を聴取して実施した。

1 所管課

- (1) 補助金の目的、基準は規則等により明確に定められているか。
- (2) 補助金の交付目的及び補助対象事業の内容は明確か。
- (3) 補助金の額の算定、交付手続及び交付時期等は適正か。
- (4) 補助金の効果、執行状況については実績報告書でなされているか、また、その審査は適正か。
- (5) 補助金の交付団体への指導監督は適切に行われているか。

2 財政援助団体

- (1) 補助事業は、目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか。
- (2) 補助金に係る収支の会計処理は適正に行われているか。
- (3) 補助金に係る出納関係帳票の整理、記帳は適正に行われているか、また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適正か。
- (4) 実績報告書と決算に係る計算書類の金額等は符合しているか。

第 5 監査の期間

平成 20 年 12 月 25 日から平成 21 年 3 月 2 日

[監査の実施日：平成 21 年 1 月 28 日]

第6 団体の概要

(1) 名称 社会福祉法人 狛江市社会福祉協議会

(2) 設立 昭和49年12月4日

(3) 所在地 狛江市元和泉二丁目35番1号

(4) 目的

社会福祉法人狛江市社会福祉協議会は、狛江市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。

(5) 事業内容

○社会福祉法第2条の規定による社会福祉事業

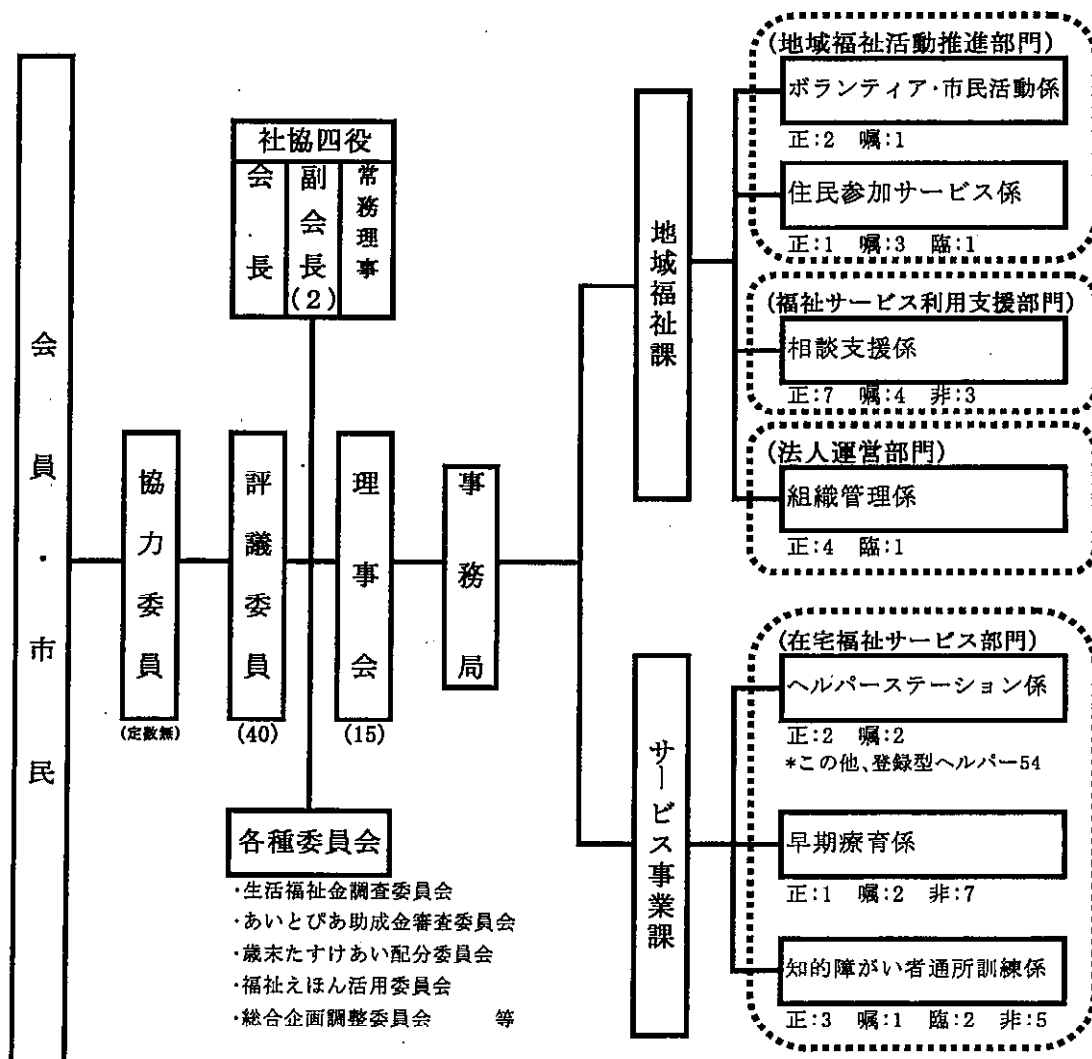
- (ア) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- (イ) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- (ウ) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- (エ) (ア)から(ウ)のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
- (オ) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡
- (カ) 共同募金事業への協力
- (キ) 居宅介護等事業の経営
- (ク) 身体障害者居宅生活支援事業
- (ケ) 老人居宅介護等事業の経営
- (コ) 福祉サービス利用援助事業の経営
- (サ) 生活福祉資金貸付等相談事業
- (シ) 障害福祉サービス事業の経営
- (ス) 移動支援事業の経営
- (セ) その他、この法人の目的達成のための必要な事業

○社会福祉法第26条の規定による公益事業

- (ア) 居宅介護支援事業
- (イ) 障害者福祉センターの経営
- (ウ) 地域包括支援センターの経営
- (エ) 狛江市障害者就労支援事業

- (6) 役員
 (ア) 理事 15人
 (イ) 監事 2人
 (7) 組織 (平成20年10月1日現在)
 (ア) 役員構成 17名
 会長1名・副会長2名・常務理事1名・理事11名・監事2名
 (イ) 事務局職員体制 108名
 市派遣職員1名・正規職員21名・嘱託職員13名・臨時職員4名
 常勤職員15名・この他登録型非常勤ヘルパー54名
 (ウ) 評議員 40名

< 組織図 >



(8) 市との関係

市は、地域福祉の充実を図るため、行政と連携して福祉活動の推進に取り組む社会福祉協議会に対して、運営費等の補助を行う。

(9) 補助金の状況

補助金の交付状況は以下のとおりである

補助対象事業	事業内容	19 年度確定額	20 年度交付決定額
運営費	法人の組織運営、人事労務管理、財務、募金活動等	27,660,000	48,837,000
在宅福祉サービス	市民ささえあいを目的とする家事援助サービス	22,865,000	22,430,000
ボランティアのまちづくり	ボランティア・市民活動推進のため各種講座の実施や情報提供	8,228,000	8,458,000
福祉教育	幼児から成人までを対象に福祉をテーマにした体験学習の機会を提共	5,236,000	5,726,000
電話訪問サービス	高齢者の居宅安否を確認する電話訪問サービス事業	158,000	148,000
重度知的障害者通所訓練事業	雇用等の社会参加が困難な在宅の重度知的障害者に対する通所による訓練事業	41,071,000	40,943,000

	19 年度	20 年度
交付申請日	平成 19 年 4 月 2 日	平成 20 年 4 月 9 日
交付決定日	平成 19 年 4 月 24 日	平成 20 年 4 月 23 日
第 1 回支払日	平成 19 年 5 月 2 日	平成 20 年 5 月 9 日
第 2 回支払日	平成 19 年 7 月 9 日	平成 20 年 6 月 16 日
第 3 回支払日	平成 19 年 10 月 18 日	平成 20 年 10 月 17 日
第 4 回支払日	平成 20 年 1 月 30 日	平成 21 年 1 月 16 日

第7 監査の結果

監査の結果、補助対象事業に係る出納その他の事務について、提出資料、関係帳票類の確認並びに関係職員からの説明聴取による監査を実施したところ、一部に検討を要する事項が認められたが、その他については適正に処理されていた。

狛江市の財政状況を見据えたとき、歳入の増加が見込めない現状であり、歳出削減の努力は不可欠となっている。以下、検討をしていただきたい事項を述べる。

補助金の現算定方法では、補助金額は確実に「増」となるものと見込まれる。

所管課は、今後、他市の状況等も含め、事業の透明性・有効性・効率性を基に狛江市社会福祉協議会事業全体の中で、調整が可能か、検討を継続実施していただきたい。

3 監査に係る措置結果

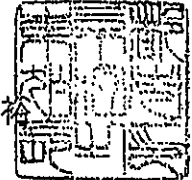


狢市市発第 100213 号
平成 20 年 3 月 14 日

狢江市監査委員

栗山 輝夫 様
道下 勇 様

狢 江 市 長
矢 野



平成 19 年度定期監査の結果に基づく措置について (通知)

平成 20 年 1 月 15 日付け狢監委発第 100074 号により、定期監査の結果について措置を求められた事項について、地方自治法第 199 条第 12 項の規定により別紙のとおり通知いたします。

平成 19 年度定期監査指摘事項措置状況報告書

(市民課)

1 業務支援委託内容及び仕様書について

市民課窓口業務支援委託契約書による契約期間は、平成 19 年 4 月 1 日から平成 19 年 10 月 31 日までとなっており、平成 19 年 11 月 1 日より契約変更をしている。年度当初の人的配置等の関係とのことだが、支援業務は日々行われるものであり年間契約すべきものである。また、主管課においては、委託事業であっても、派遣従事者の出勤確認は必要であり、適切な処理をお願いしたい。

なお、委託契約書に基づいた仕様書について、一部、整合性のない部分があるため整備の上、市民サービスのより良い向上を図っていただきたい。

講じた措置

ご指摘いただいたとおり、委託従事者の出勤確認については行っていなかったものを、本年 2 月から実施している。

また、仕様書の 13 に「検査終了後、請求に基づき支払うものとする。」の文言を、平成 20 年度仕様書から削除する。

2 特命随時契約の積算根拠について

委託契約のうち特命随意契約の指定理由では、システム関連業務については継続性もあり、特命随意契約とならざるをえないとのことだが、その中でも、積算根拠について把握し、適正な単価のチェックをするとともに、受託者主体とならないよう十分に注意していただきたい。

今後の対応

今後同規模の市等から、情報収集に努めたい。

(課税課)

1 収納課との連携について

市の心臓部、根幹である。歳入見込額は、税源移譲されていることもあり、十分な検討・調整をされていると思うが、賦課事務にあっても収納状況について収納課と連携し、情報の共有化を図りながら収納対策の具体的検討をしていただきたい。

今後の対応

法定による課税客体については、賦課する必要があると認識しているところであるが、より収納課とも連携を深めていく。

2 狛江市たばこ増収対策補助金交付要綱

狛江市たばこ増収対策協議会へ交付された平成 18 年度補助金は、平成 19 年度より、たばこ消費対策用消耗品として予算措置されており、補助対象事業から除外されている。要綱の廃止について、迅速な対応に努めていただきたい。

講じた措置

平成 19 年 12 月 11 日付けで廃止した

3 予算額と執行額との差異について

- 委託事務のうち、「特別徴収税額決定通知書及び納入書封入委託」では、予算額 519,750 円に対し 1,062,410 円の歳出をしている。予算額が低く入札不調とのことであるが、予算積算時の見積りについては、十分な状況判断をすべきであった。今後は予算積算について慎重に取り扱うこととされたい。

今後の対応

今後予算編成時の参考見積りの際、慎重に事務を進めていく。

(収納課)

1 収納対策について

26 市による第 2 四半期の収納状況で狛江市は 23 位(前年 18 位)、対前年比で 0.7%の減となっている。要因として住民税のフラット化による調定額増とのことであるが、課税課とも密に連携をとり、税の収納対策をしていただきたい。また、滞納額を年度ごとに整理し、全体的に捉えた上で、時効中断も含め、不納欠損・収納未済額への対策を実行していただきたい。

今後の対応について

滞納者毎の生活状況等の調査を徹底し、収納対策を進めていく。

2 収納・滞納管理システムの効率的な運用・活用について

収納・滞納管理システム改修により、事務の効率化がより図られるものと推測される。効率的な運用・活用をしていただきたい。

講じた措置及び今後の対応について

本年 1 月から収納・滞納管理システムを活用し、滞納者を一括打ち出して催告・督促状を送付し、その際納付書も同封している。また、今後システムを活用して、電話催告等について検討していく。

(保険年金課)

1 各種制度改正による市民への周知について

国の医療構造改革により、「高齢者の医療の確保に関する法律」が公布され、生活習慣病予防のための「特定健康診査」及び「特定保健指導」の実施が義務付けとなり、平成 20 年 4 月から施行されることとなった。また、平成 18 年 6 月の健康保険法の一部を改正する法律により、老人保健法が改正、「後期高齢者医療制度」が創設され、医療費の適正化のための事業実施に向け準備作業を展開しているところである。

狛江市の高齢化率は、平成 19 年 11 月 1 日現在 20.2%となっており、今後を見据えると、適正な医療費の歳出が望まれるところである。この事業の改正内容の詳細について、現段階では国の方針が未確定の部分もあり、新聞報道が先行している状況である。市民への説明責任としても、適切な時期に正確、且つわかり易い情報提供をお願いするとともに、平成 20 年 4 月からの円滑な施行に向け、一層の努力をお願いしたい。

講じた措置及び今後の対応について

特定健診等については、細部が未確定などところがあるが 2 月 1 日号の広報に掲載し、今後 4・5 月の広報に詳細を掲載することとしている。

後期高齢者医療制度については、2 月 15 日、3 月 1 日の広報に掲載、2 月 27・29 日、3 月 2 日に説明会を開催している。

今後納入通知書に、広域連合で作成した冊子を同封することとしている。

2 収納課との連携について

収入未済等について、課税課同様、収納課との連携・調整を重ねてお願いする。

今後の対応について

国民健康保険証の取扱いもあり、十分に連携していく。

(産業生活課)

1 雑部金会計のあり方について

シルバーピアの共益費について、雑部金会計の高齢者住宅保管金として管理しているが、保管金額が増額の傾向にあり、好ましい状態ではないと思われるので、管理のあり方について検討をしていただきたい。

今後の対応について

ご指摘いただいた共益費の取り扱いについては、シルバーピアの創設期からの取扱いによって現在まで経緯している。共益費の額及び保管金の取扱いについて、検討していく。

2 農産物直売所マップの配布方法について

農産物直売所マップ作成委託として、契約金額 1,151,850 円、委託契約期間 19.8.24～19.12.10 で特命随意契約をしている。マップ形式等に特異性があるにしても競争入札すべきものと思うので、今後十分に留意していただきたい。また配布方法等についても、有効的な活用を検討していただきたい。

今後の対応について

平成 20 年 3 月 10 日現在残部数は約 2,600 部であり、今後希望者に配布していく。

3 公文書の処理について

木造住宅耐震診断助成金事業にかかわる事務処理で、起案書添付の控には日付の記入がない。たとえ控であっても、公文書であり、証拠書類となるものである。また、一部処理内容に誤りが見られた。正しい事務処理に努められたい。

講じた措置

日付の記入及び住所・住居表示の誤りについては、指摘後正しい処理に努めている。

4 勤労者互助会に対する協議について

「狛江市勤労者互助会に対する補助の基準」が平成 19 年 7 月 12 日付（市長決裁）にて改正、施行されている。その内容等について、サンセット方式により平成 23 年 3 月 31 日をもって終了としているが、補助額や対象範囲について、随時協議をしていただきたい。

講じた措置

平成 20 年度予算積算時に協議を行っている。

5 後継者育成事業の内容変更について

J A マインズ 狛江青壮年部への平成 18 年度後継者育成事業(先進地視察研修)として 230,000 円の補助が支払われている。事業実施にあたって、当初計画の視察地の変更理由を主管課として確認していない状況があった。事業内容について、団体と協議し、透明・適正な運用を図られたい。

講じた措置

青壮年部へは、変更があるときは事前に協議されるよう申し入れを行っている。

6 予算流用について

事業執行にあたり、不足額が生じた場合の節間流用は、総計予算主義を踏まえ、慎重に処理していただきたい。

今後の対応について

予算編成時の参考見積りと、執行段階で整合が取れるよう注意していく。

(各課共通)

1 超過勤務について

- ・ 超過勤務については、今後も引き続き業務内容の把握に努めるとともに、適正な管理をしていただきたい。

今後の対応について

今後適正な執行に努めていく。

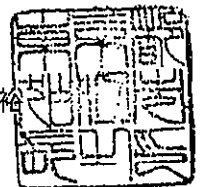


狛福福発第 100105 号
平成 20 年 7 月 17 日

狛江市監査委員

栗 山 輝 夫 様
道 下 勇 様

狛江市長 矢 野



財政援助団体監査の結果に基づく措置について（通知）

平成 20 年 3 月 25 日付け狛監委発第 100093 号により、財政援助団体監査の結果について措置を求められた事項について、地方自治法第 199 条第 12 項の規定により別紙のとおり通知いたします。

別紙

財政援助団体監査の結果に基づいて講じた措置等

適用（要望）事項等

- (1) 所管課については、補助金申請、実績報告書の受理にあたり数値やその内容について精査をしていただきたい。健全な事業運営に資するためには交付団体への適切な指導が必要不可欠である。

その中で、1 団体については、賠償責任保険加入内容が補償基準に沿った加入とされていなかった。障がいをもった児童・成人を対象とした集団活動・訓練事業を実施しており、補償基準に沿ったものであることが重要である。適切な指導をお願いしたい。また、賠償責任保険については、今回監査対象になっていない地域デイグループ事業者の加入状況についても確認、把握をしていただきたい。

今後の課題として、交付のための事務手続きを実情に沿った簡潔なものとし、事務の効率化を図るため規則整備の検討をしていただきたい。

環境整備面では、障がいのある方にとって、トイレ利用を使い易いものにするとは、介護者の負担軽減とともに、本人の引きこもりを防止し社会参加を促す一助となるものである。

狛江市福祉基本条例の理念にもあるように福祉の視点を踏まえ、出来れば公共施設等に障がい者が利用し易いトイレを順次整備されるよう検討を要望します。

措置等

補助金申請、実績報告書の受理にあたり数値やその内容について充分精査いたします。賠償責任保険加入内容につきましては、今回の監査の対象となっていない地域デイグループに対しても指導いたします。

また、事務手続きを簡潔なものとするにつきましては今後検討していきます。

要望にありますトイレの整備につきましては、平成 20 年度に公共施設のトイレにオストメイトの設置を 2 ヶ所予定しています。また、現況の調査をいたします。

- (2) 「バリアフリーセンター福祉ネット「ナナの家」では、提出された報告書数値について十分な把握がされていなかった。

また、予算措置の中で、役員報酬は、実質的に給料としての科目が妥当と考えられるので精査し計上していただきたい。

今後、内容を精査し数値を把握された上で提出されるとともに「狛江市心身障害者（児）通所訓練等事業運営費補助金交付規則」第 9 条に規定されている関係書類の整備・保管をしていただくことをお願いする。

措置等

監査の結果について説明・指導し、改善報告書を受理いたしました。今後提出された報告書等について、十分な精査をいたします。

- (3) 「ハッピーライフフォーエバー」については、帳簿その他の書類について適正に管理されていた。

当該年度の繰越金は次年度当初の運営資金に充てられており、引き続き健全な管理運営を望むものである。

今年度、障がい重度の通所者のための「トイレ用折りたたみ式シート」(335,780円)が設置されていた。一部ではあるが環境整備がされたことにより、本人はもとより介護者の負担軽減にもなるものである。今後とも、より良い事業運営の努力をお願いしたい。

措置等

監査の結果について説明いたしました。



狛教教体発第 100058 号

平成 20 年 9 月 26 日

狛江市監査委員

栗 山 輝 夫 様
道 下 勇 様

狛江市教育委員会

教育長 木村 忍



工事監査の結果に基づく措置について (通知)

平成 20 年 3 月 25 日付け狛監委発第 100092 号により、工事監査の結果について措置を求められた事項について、地方自治法第 199 条第 12 項の規定により別紙のとおり通知します。

監査の結果に基づいて講じた措置等

適用（要望）事項等

1 設計について

（1）設計は合理的なものとなっているか

本市民プールは竣工後 22 年を経過したので、部材の老朽化に係わる「部材診断調査」を実施し、その結果に基づいて改修計画を行っている。また、市道 32 号線の通学路整備に伴い、プール西側のプールサイド約 2.5m のセットバックを行う必要があったため、合わせて改修、移転がされている。

また、説明にあった既存プールの二分割利用に関しては、新しい形態・機能基本にした安全性の検討に重点をおいて、慎重な工学的証明が必要と考える。

今後の措置

今後、既存プールの改修等に係る新しい形態・機能等を付加する整備については、安全性を重視し、工学的観点からの検討を付加し慎重に計画していきます。

（2）設計、積算において、数量、単価、歩掛などは適正か

建築工事に係る積算、数量、単価に関して事情聴取の範囲で齟齬はない。本調査においても、変動する市場単価の適正を判定するための信頼できるデータを示すことは困難を伴うものである。予定価格積算の技術上の問題点があるとすれば早急に解決を図る必要がある。また、予定価額を事前に公表した電子入札であるから今後、一般競争入札も視野に入れるべきである。

今後の措置

予定価格の積算についての技術的検討や入札に係る一般競争入札の導入について、今後も東京都や近隣区市町村及び関係部署と連携し適正に執行できるよう努力していきます。

（3）設計図書は適正に表現されているか

適正な建築が生産されるためには、その第一段階として真正な設計図書が不可欠である。

一般的に、改修工事の場合は、改修対象の建設物の所有者、建設時の設計者、施工者、調査診断実施者、建設後の管理者、保全担当者、テナント、使用者など、新築の場合に比べて、より多くの立場の人が関係している。したがって、それらの人々の相互協力と理解がなければ、目的にあった改修を円滑に行うことはでき

ない。

今回の改修工事に関して、公共工事の発注者は、的確な改修用設計図の作成基準や表示マニュアルを検討する必要がある。

今後の措置

改修工事の実施の際には、所管部署や使用団体等との協議を十分行い目的にあった改修を目標に設計図書を作成するよう努力をしていきます。

改修用設計図の作成基準や表示マニュアルについては、今後も資料の収集に努力して標準化の検討をしていきます。

2 施工について

(1) 施工体制は十分か

台帳の整備状況から、現時点における施工体制に問題点は見られないが、今後の工事進展に伴って、施工体制が拡大し、複数の2次下請け、3次下請け等複雑な施工体制が形成されてくる可能性があるので、工事監督員の適切な指導が必須となってくる。

施工関係図は、建設業法の規定による「工事関係者が見やすい場所及び公衆(市民)が見やすい場所」に掲示する目的で、仮り囲いのゲート付近に施工関係図を設置している。今後の掲示に当たっては、「見やすい場所」のみならず「見やすい掲示」にも意を用いることが望ましい。

今後の措置

適切な施工体制の確保については、工事監督員の適切な指導が必須と考えます。「見やすい掲示」への配慮についても適切に指導できるよう努力していきます。

(2) 出来高不足のものはないか

調査時点における根拠ある出来高は50.25%であるとの報告があった。進捗率と工期の経過日数(約63%)を比較すると若干懸隔がある。工程管理が不適当とはいえないが、工程計画の根拠を明らかにする必要がある。

今後の措置

工程計画については、各工事の状況を考慮し、適切な工期を確保して安全・適格・円滑に工事がすすんでいくよう努力していきます。

(3) 施工不良のものはないか

工程の進行から、現時点における施工実績は、解体工事、土工事、躯体工事、

一部仕上工事などである。部分的には、目視の範囲で特段の不備は見られない。

既存プール槽は再塗装して利用する計画であるから、工事は十分な養生（工事個所の防護）を行う必要がある。プール槽の中を鉄骨加工場に使用しているのは不適切である。その他、プール槽の中を建設資材置き場に使用していることも不適切である。

講じた措置及び今後の措置

プール槽の加工場や置場への一時使用については、厳重に注意し中止いたしました。今後の工事についても作業場所等については施工者と十分協議し、適切な施工計画により工事の品質を確保するよう努力します。

(4) 工事監理・工事監督は適正に行われているか

工事監理委託は「市民プール改修工事監理業務委託仕様書」があり、工事監理業務内容を契約している。受託者は契約に基づき、工事監理指針を策定して、施工者を監理・指導し、その状況を文書にまとめて記録に残すことが必要である。現状では、口頭による工事経過報告に疑義はないが、文書に残すべきである。

今後の措置

工事監理委託による受託者の施工者への監理・指導内容については、担当者と共通理解ができるように、書面にまとめて記録に残すことを委託仕様書に記載し円滑に工事監理が進むようにしていきます。

3 その他

今回の改修は部材の老朽化による改修工事であった。

老朽化問題には二つの側面があります。第一は建築の構成材料が物理的に文字通り老朽化して材料機能を喪失することです。この事態の原因は主として材料機能の保全に関する知見の低さが伺えます。第二は施設の用途性能を喪失する場合です。

社会環境の変化等要因は多々あると思いますが、改修、補修して利用することで、ニーズにあった継続的な活用がされるところと思えます。

また、一部設計変更があった。設計変更に伴う積算価格は定価となっていることが十分考えられるので、設計変更のないよう方針を明確にし、不要な支出はできるだけ抑えるべきであり、積算価格の確認はしていただきたい。

講じた措置及び今後の措置

材料機能の保全に関する維持管理方針については、今後も十分検討し計画的に実施できるよう努力していきます。

変更に係る工事費の積算について、価格の査定の状況を再確認いたしました。

今後も工法や価格を比較検討し適正に算出していくよう努力していきます。

登録番号（刊行物番号）

H 2 1 - 2

平成 2 1 年度版 狛江市の監査

（平成 20 年 4 月～平成 21 年 3 月監査結果）

平成 21 年 6 月発行

発行 狛 江 市

編集 狛 江 市 監 査 委 員 事 務 局

狛江市和泉本町 一丁目 1 番 5 号

TEL 0 3 （ 3 4 3 0 ） 1 1 1 1

印刷 庁内印刷 （頒布価格 60 円）